




論文審査及び最終試験結果報告書

課 程 博 士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域文化研究講座		
学 籍 番 号	13GR106	氏 名	張 修 志
審 査 委 員 <small>(自署又は記名押印)</small>	主 査	平 井 太 郎	
	副 査	北 原 啓 司	
	副 査	杉 山 祐 子	
(論文題目) 中国における集合住宅管理の今日的課題			
(論文審査の要旨)			
<p>本論文は、中国の集合住宅で進む所有の複数化（区分所有化）とそれに対する所有者主導型の管理の模索過程について、並行して進んできた社会体制全体の変化を「単位制（職場による社会管理）から社区制（行政の末端機構による社会管理）への移行」と位置づけたうえで、単位制がもっとも強固で現在もある程度残存する東北部の中心都市・ハルビン市における5つの対照的な事例の検討を通じて、複雑かつ多様に分岐する過程に見通しのよいモデルを与えることに成功した点で、まずもって評価された。</p> <p>そのモデル構築については、従来、中国で検討されてきたものが、現象をたんに分類したものや所有者の経済力と組織力による規定力を重視したものにとどまっていたのに対し、所有者について同じような経済力と組織力が見込まれる場合でも、行政の末端機構である社区の支援を適切に受けられるか否かで分岐しうることを明らかにし、さらに、そうした社区の支援を受けられる要因として、かつての単位制の拘束力の残り具合や新たな管理会社による先回りの対処の度合などが明示されたことで、単位制から社区制への移行や市場経済化という社会体制全体の変化と包括的に関係づけられており、新規性と汎用性を備えた動的なモデルとして評価された。</p> <p>さらに、そのようなモデル構築が、戦略的に不可欠な事例の選択にもとづくだけでなく、当事者に対する詳細な聞き取りや観察をもとに稀少性の高い知見を引き出したうえで行われており、手続的にも意義深いものと考えられた。特に管理会社と所有者の間で訴訟にまで発展した事例や管理会社による管理の失敗を旧所有者である元の単位（職場）が引き受けて解決を先延ばししている事例は、情報統制の厳しい中国ではアクセスのしづらい対象であると考えられ、とりわけ稀少性が高いと判断された。</p> <p>くわえて、以上の中国社会固有の文脈における分析が、高齢化と経済停滞が進む日本社会の集合住宅管理の将来展望に対しても、重要な示唆を与えるものと評価された。とりわけ、区分所有法を半世紀以上前に整えてきたはずの日本社会では、すでに中国社会で不可欠な役割を与えられている、行政の末端機構による所有者支援が全く位置づけられておらず、本論文の知見は緊急に参照されるべきだと評価された。</p>			
(最終試験結果の要旨) 最終試験実施日：令和4年2月5日			
<p>以上の審査を踏まえ、最終試験においては、特に日本社会で本論文の知見を共有するためにも、単位制と社区制といった基本概念、単位制から社区制に移行するにあたっての集合住宅の所有や管理のあり方の変化、集合住宅管理に社区（行政の末端機構）が関与する根拠と実態などといった根本的な事柄にかんして、あらためて中国社会のあり方を相対化し、日本社会に接続可能なように丹念な記述を行うべきだとする指摘、とりわけ社区の関与を描き出す際に不可欠なガバナンス概念を使用する際に、主体や対象を特に注意して明確化すべきだとする指摘が強く求められたが、論文全体の価値を損なうものではなく、合格であると評価された。</p>			